

**福祉サービス第三者評価結果報告書**  
【児童福祉分野（保育所）】

**【受審施設・事業所情報】**

事業所名称	千代崎ポプラ保育園		
運営法人名称	社会福祉法人つむぎ福祉会		
福祉サービスの種別	保育所		
代表者氏名	理事長 石井 守 園長 松枝 順司		
定員（利用人数）	94 名	（ 86名）	
事業所所在地	〒 552-0023 大阪市西区千代崎1-11-7		
電話番号	06 - 6599 - 9961		
F A X 番号	06 - 6599 - 9962		
ホームページアドレス	<a href="https://poplar.tsumugigroup.net/">https://poplar.tsumugigroup.net/</a>		
電子メールアドレス	<a href="mailto:chiyozaki-popura@juno.ocn.ne.jp">chiyozaki-popura@juno.ocn.ne.jp</a>		
事業開始年月日	平成30年7月1日		
職員・従業員数※	正規	23 名	非正規 3 名
専門職員※	保育士18名・栄養士1名		
施設・設備の概要※	○年齢別保育室（0歳児・1歳児・2歳児・3歳児・4歳児・5歳児）○遊戯室ホール○調理室○事務所		

**【第三者評価の受審状況】**

受審回数	0回
前回の受審時期	年度

**【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】**

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

### <基本理念>

- こどもの個々を大切に、安心して通える保育園
- こどもも保護者も職員も、お互いの立場を尊重し、連携し、共に育ち合える保育園
- 地域に開かれた保育園
- 社会福祉向上の為に活動を積極的に取り組める保育園

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

「保育の特色」として下記の6点を掲げています。

- きめ細かいアットホームな雰囲気の中で人と人の関わりを大切にしていきます。
- 連絡ノートやお便り、懇談会などを通して保育所や家庭での子どもの姿を共有し合い、子ども理解に努めます。
- 異年齢間の交流を積極的に行い、大きくなることへのあこがれや、小さい子へのいたわりの気持ちを育てます。
- 給食やおやつは保育園の給食室で手作りを基本とし、無添加・自然食にこだわっています。アレルギー児への対応食も実施します。
- 天気がいい日は積極的に戸外へ出かけ、からだを使った遊ぶことが大好きな子どもを育てます。
- 「生まれてきてよかった！みんなから愛されている！」という実感をあじわえるような取り組みをしています。

## 【評価機関情報】

第三者評価機関名	(一財)大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和5年9月28日～令和6年4月27日
評価決定年月日	令和6年4月27日
評価調査者(役割)	1101C042 (その他) 2301C029 (運営管理・専門職委員) 0701C019 (運営管理委員) ( ) ( )

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401号第11号『福祉サービス第三者評価事業に関する指針ついて』の全部改正について」等より作成

千代崎ボプラ保育園は1973年に西区の九条でボプラ共同保育所として西区で初めて産休明け乳児保育として働くお母さん、お父さんを支える保育を続けてきました。千代崎ボプラ保育園は、共同保育所時代から大切にしてきた集団の中で子どもも保護者も保育士も「ともに育ちたい」「その人らしく生きる」ことを受け継いでいます。

保育理念には

- 子どもひとり一人を大切に、安心して通える保育園を目指します。
- 子どもも保護者も職員も、お互いの立場を尊重し、連携し、ともに育ちあい学びあえる保育園を目指します。
- 地域に開かれた保育園を目指します。
- 社会福祉の向上の為に活動を積極的に取り組める保育園を目指します。の4点を掲げ、保育実践に生かしていけるよう努力しています。

「保育目標」には次のように掲げています。

- 心身ともに健康な子ども
- 仲間と一緒に学び、共に育ち合える子ども
- 日常や自然のいろいろな事に興味や関心をもち意欲的にあそぶ子ども
- おもったこと、感じたことを自分自身で受け止め、それらを自らの力で表現できる子ども

### ◆特に評価の高い点

○保育目標に「心身ともに健康な子ども」と掲げていることから食育にこだわっています。昆布、カツオなど無添加・自然食を大切にしています。屋外栽培、魚の解体ショーなど子どもたちに直接見せながら給食活動を豊かにしています。

○園庭がないことから毎日公園へ出かけています。散歩する街の様子を保育士が子どもたちに語りかけることで子どもが自然への関心を高め、子どもと保育士の豊かなコミュニケーションに繋がっています。

### ◆改善を求められる点

○当評価機関が実施した保護者アンケートにも複数の方から毎週土曜日のお弁当の持参のことが書かれていました。職員の労働条件なども踏まえながら保護者との話し合いを深め、双方の納得と理解のもと改善策を期待します。

○5歳児の活動の一つとして2歳児とともにお昼寝をするためにお布団を子どもたちが運んでいます。その時に付着するホコリについても保護者からの意見がありました。保育者の労働条件の軽減も含めて検討を望みます。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

- ・まず最初に、たくさんの保護者が園が第三者評価を受審する事に関心を示して頂けて、たくさんのコメントを頂いたことを心より嬉しく感じます。
- ・当園は、昔は共同保育所が出発点となっていますので『保護者と一緒に保育を作り上げていく』事をモットーとしています。その時代時代で変わりゆく社会的な課題にも、子ども、保護者、保育者の立場でより良いものを選択する努力をしています。今回の受審で指摘を受けた事柄は、保育制度の狭間になる部分で落ち度が出ているだと理解しています。園や行政にも働きかけながら、これから子どもたちに、より良い保育を提供していくために、今回ご指摘を受けた改善点は、前向きな形で善処していきます。
- ・園では昨今の物価高騰の中でも、園の経営努力で保護者へ価格転嫁をしていない部分や、園が独自で考えている保護者支援については、もっとアピールしないと当たり前を受け取られると言われ、そんなものなのかなあと振り返りをしました。
- ・園庭は、園に隣接する形で狭いながらもあり、日常的に使用しています。（登記上、園庭は園舎と別扱いになっています。）

### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	法人理念は園玄関に掲示、保護者には園生活のしおりで園の歴史と保育理念・保育目標・保育の特色を説明し、対外的にはHPで周知しています。職員には理念を正しく理解し深めるための新人研修や保育カリキュラム等で振り返り確認しています。	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	大阪市 私立保育連盟（以降「私保連」）、西社会福祉協議会（以降「区社協」）、社会福祉連絡会等へ積極的に参加し社会福祉・保育分野を取り巻く環境の把握に努めています。把握したデータ等を有効活用し保育園の経営環境分析（組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等）を適切に行なっています。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	経営状況の把握・分析は、組織として確立したうえで実施する必要があります。経営課題を明確に把握し、その解決に向け、職員の意見聴取や検討の場を設ける等、園としての組織的な取り組みが重要です。課題把握・解決を図る組織体制の構築を期待します。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	ビジョン2023&ロードマップを策定しています。推進を図る手立てや数値が年次で読み取れる計画の策定がの望まれます。今後子どもの減少が予想される中、保育園の課題（経営・保育）解決・改善に繋がる中・長期計画を職員集団で組織的に策定することを期待します。	

I - 3 - (1) - ②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	<b>b</b>
(コメント)	中・長期計画の内容が反映され、単年度における事業内容がより具体的に示された事業、保育計画と収支計画の策定が重要です。さらに策定内容が実現可能な計画であり、実施状況と評価を数値化し定量的な分析が可能にすることが求められます。	
I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	<b>b</b>
(コメント)	法人総会で前年度の計画に対する結果を周知し職員会議等で繰り返し論議・見直しをしており日常の保育・食育に反映しています。事業計画の策定は関係職員の参画や意見の集約・反映の仕組みが組織として機能していることが必要です。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	<b>c</b>
(コメント)	事業計画の主な内容は保育、施設、設備を含む保育環境等の子どもと保護者に密接にわる事項をいいます。従って事業計画の主な内容は保護者等に周知し理解を促す取り組みが必要です。説明にあたっては理解しやすい工夫を行うなどの配慮が欠かせません。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	<b>b</b>
(コメント)	半期毎に保育計画に基づいた保育の振り返りが行われ総括会議でその内容を確認し保育の質を高める努力を怠っていません。保育の質の向上には日々の取り組みと共に保育園自ら質の向上に努める組織づくりを進めることが重要です。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	<b>b</b>
(コメント)	法人総会で論議された園の前年度の事業報告と課題についてまとめ、職員全員に配布し共有化しています。日常的な園運営は遊具・備品・設備改善や人材確保・人員配置等収支を伴う課題も含まれます。園の課題を職員参画のもとでの改善策や計画策定に向けた仕組みづくりが必要となります。	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

	<b>評価結果</b>
--	-------------

Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 - (1) - ①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	<b>a</b>
(コメント)	法人理事や大阪市私立保育連盟、西区社会福祉連絡会等の役員を担い管理者として社会福祉の推進に向けて努力しています。また園長自らが職務分掌表を作成し職員の役割分担の明確化を図っています。	
Ⅱ - 1 - (1) - ②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	福祉サービスを提供する施設長として大阪市や私保連の施設長研修に参加しています。社会福祉関係法令はもとより法人・園の理念、基本方針の具現化や社会的ルールや倫理を含む諸規定の遵守に取り組んでいます。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	<b>a</b>
(コメント)	つむぎ福祉会保育部会責任者として、経営資源を有効活用し、理念・基本方針を具現化した質の高い保育の実現を目指しています。千代崎ポプラ保育園の法人理事・園長の立場から人事、労務、財務等をそれぞれの視点から常に検証を行っています。	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	<b>b</b>
(コメント)	つむぎ福祉会保育部会責任者として、経営資源を有効活用し、理念・基本方針を具現化した質の高い保育の実現を目指しています。千代崎ポプラ保育園の法人理事・園長の立場から人事、労務、財務等をそれぞれの視点から常に検証を行い、単純コスト削減ではない効果的な業務改善に向けた具体的な取組みが求められます。	

評価結果

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<b>b</b>
(コメント)	私保連で職員対策部長を務め、自園に必要な内容はフィードバックしています。質の高い保育を実現するためには、理念・基本方針や事業計画に沿った人材確保と育成に関する方針を明確にした具体的な計画が求められます。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	開園から6年、安定した職員集団が形成される中、職位毎の業務内容の明確化やキャリアパス表を作成し基準に基づく運用が始まっています。保育園の、理念・基本方針に基づく『期待する職員像』を明確にした職員育成のための目標管理制度等の導入・運用などが望まれます。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	<b>a</b>
(コメント)	半期毎の職員個人面談を実施し管理職との意思疎通を図っています。また有休取得や休暇、ワークライフバランス等に配慮したカリキュラムに心がけています。職員からも働きやすい、働き続けたい職場との声が寄せられています。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	「職員が考える適材適所の目標を実行」していますが、理念や基本方針に基づいた「職員像」や面接基準などが示されていません。目標管理制度導入等の検討を期待します。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	<b>a</b>
(コメント)	年間研修計画に基づき経験や習熟度に配慮した園内・園外研修と個別的なOJTを実施しています。また研修報告書作成と活用（職員会議報告等）で園全体の評価・分析を行っています。	

II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	<b>b</b>
(コメント)	①保育の質の向上を図るため保育園が定めた事業計画と個々の職員の研修計画が整合していることが必要です。②研修成果の評価・分析を行い、その結果を踏まえて次の研修計画の策定に反映することが必要です。この2点について、更なる研鑽を期待します。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	<b>b</b>
(コメント)	私保連作成の実習指導者マニュアルを活用し受け入れています。福祉の人材育成や保育に関わる専門職の研修・育成への協力は、保育園の社会的責務です。今後、地域の特性を生かした基本的な受け入れ態勢を整備し、効果的なプログラムを用意するなど積極的な取組みを期待します。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	<b>a</b>
(コメント)	法人広報誌「つむぐ」(年4回2500部)の配布や法人HP、園内・園外掲示板などで地域や利用者に情報提供を行っています。さらに財務状況や現状報告を法人HPを通じて開示しています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	<b>a</b>
(コメント)	職務分掌と権限・責任を明確にした事務分掌(S.A1.A2,A3.A4.N)を職員に周知し、これに基づき運営しています。また財務や経営・運営を委託した会計事務所から経営管理状況について定期的に助言を受けています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	あそぼう会や園庭開放を積極的に取り組んでいます。子どもの社会体験や地域の中での子育ての視点から、子どもが地域活動に参加しています。西区社協の施設連絡会へ会長職で参加し社会資源、地域の情報等の収集に努め、保護者への提供や社会資源の利用を促しています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	<b>b</b>
(コメント)	開園6年、またコロナ禍ですが、地域の中学校の職業体験要請に応え、ボランティア受け入れマニュアルに基づき受け入れています。保育園は専門性を有する社会資源の一つとして学校の職場見学、職場体験の場として位置づけ、その役割を担うことが求められています。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	<b>a</b>
(コメント)	開園6年、またコロナ禍ですが、堀江中学校の職業体験要請に応え、ボランティア受け入れマニュアルに基づき受け入れています。保育園は専門性を有する社会資源の一つとして学校の職場見学、職場体験の場として位置づけ、その役割を担うことが求められています。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	町会加盟と地域福祉ニーズ把握の活動に取り組んでいます。さらに地域の子育て相談支援事業や保護者・子どもの為の講演会の開催など関係機関会議への参加等を通してニーズ把握に努めることが求められます。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	町会の活動に積極的に参加し、地域の福祉ニーズの把握に努めています。把握した福祉ニーズ等に基づいた「地域公益事業」の具体化が望まれます。また日頃から災害時における行政や地域との連携・協力事項などを確認しておくことが求められます。	

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	基本理念に「こどもも保護者も職員も、お互いの立場を尊重し、連携し、共に育ち合える保育園」と明記し、それぞれが「自分らしく生きること」を職員会議で毎回共有し合っています。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	コンプライアンスマニュアルは作成しています。排泄、着替え、等々生活場面でのプライバシー保護についての規定・マニュアルの整備を期待します。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	<b>a</b>
(コメント)	HPで一問一答形式で具体的に情報を提供しています。見学者については個別に対応して説明しています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	<b>a</b>
(コメント)	重要事項説明書を基に説明し、捺印も押してもらっています。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	個人情報の関係から、自治体から文章による引継ぎは禁止されているため文章は作成していません。口頭の引継ぎも含めて園内の内部規定文書など工夫した保育の継続性について検討を望みます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	個人面談を年2回実施して保護者のニーズを把握するようにしています。クラス懇談会も実施していますが職員も含めて把握したニーズを分析しながら今後の保育に生かす体制づくりが課題です。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	<b>a</b>
(コメント)	苦情解決の体制について玄関に掲示しています。また、意見箱も設置しています。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	<b>b</b>
(コメント)	施設の広さの関係もありますが、保護者が事務所から見えない所で安心して自由に書くことが出来るよう筆記用具、用紙も置くなどの工夫と同時に保護者への周知が必要です。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	<b>b</b>
(コメント)	行事後のアンケートで保護者の意見を聞くようにしています。当評価機関が実施した保護者アンケートに「保護者からの意見や要望に対して園としての対応・決定した内容などの報告と説明をしてほしい」との意見がありました。意見や記録、解決などの対応策についてのマニュアルの作成など保護者も理解できるシステムが求められます。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	<b>b</b>
(コメント)	事故報告書やヒアリングでケースを積み重ね、職員会議で検討しています。リスクマネジメントに関する責任者を配置し、リスクマネジメントに関する委員会の設置など体制の確立を望みます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	マニュアルの作成及び貼りだしをしています。保護者へもプライバシー保護に配慮しながら情報提供をしています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	<b>b</b>
(コメント)	BCP（事業継続計画）の作成をしています。今後、子ども・保護者の安否確認など職員とともに体制づくりを望みます。	

評価結果

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	<b>a</b>
(コメント)	全体計画、個別計画を作成しています。職員は各年齢別の発達を踏まえた保育を実施しています。園庭がないことから毎日散歩に出かけ年齢ごとに身体全体を使った遊びなど展開しています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	<b>b</b>
(コメント)	標準的な実施方法について見直しは職員会議等で実施しています。今後、特に保護者から意見が聴取できる体制の確立が課題です。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 **b**

(コメント) 全体的計画、個別支援など指導計画は作成しています。計画の作成にあたり、様々な職種の職員の関係者とともに検討する機会が求められます。

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 **a**

(コメント) 半期ごとに総括会議を開き、全職員で見直しを実施しています。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 **a**

(コメント) 統一した書式で記録をしています。パソコン上でネットワークをつくり、職員全員が共有できるようにしています。

Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 **b**

(コメント) 自治体の指導監査通りの運用をしています。今後は、個人情報保護について保護者等への説明を行うとともに情報開示を求められた際のルールや規定を策定することを望みます。

## 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	全体的な計画は、社会福法人つむぎ福祉会ボプラ保育園・千代崎ボプラ保育園共通のものとして作成しています。今後は、職員全員がかかわり保育実践を通して編成などに一層生かす取り組みを期待します。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	本園は、屋上に菜園、プール、砂場等を配した5階建ての鉄筋構造の建物である。園庭はありませんが、隣接地と近くに大小の公園があり、年齢や遊びに合わせて効果的に利用されています。施設内にホールが設けられ、週案の中で調整を行い体を動かす遊びを保障しています。しかし、生活と遊びの場を家具等で区切りをしているが、室内遊びを保障する遊具を配置するなど今後工夫が必要です。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
(コメント)	理念に基づき研修、会議での意見交換が行われているが、保育経験や職員の年齢により解釈の違いがみられます。今後も子どもの人権を守る意識を高めることを職員全体で取り組まることが望みます。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
(コメント)	保育室の横に年齢にあったトイレを配置しており、子どもの意思を尊重しスムーズに排泄に移行できる環境は整っています。排泄や午睡時の着替え等のコーナーがなく、プライバシー保護の観点で施設での配慮と工夫が必要です。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	子どもたち自らが主体的に玩具を選び遊べる環境が少なく、年次的に玩具を検討購入することが必要です。屋上での水遊び、感触遊び、公園など多く利用し、戸外遊び等の工夫を多々しています。今後、室内でも運動遊びを豊かにする遊具等環境整備が望まれます。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	0歳児の保育を充実させるために、ゆとりをもたせた人員配置をしています。遊ぶスペースと食事スペース等工夫しながら空間分離をしています。排泄についても月齢にあわせ、無理なくトイレトレーニングができています。今後、絵本、遊具等の更なる充実を期待します。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	戸外遊びは散歩車を活用し、積極的に近くの公園に出かけ、砂遊びや遊具を使った遊び、戸外で全身を使った遊びなど工夫しています。保育室の隣にトイレを配置しており、排泄を促す環境は整っています。発達に見合った環境を整備することを望みます。	

A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	戸外遊びの保障は、地域の公園をフル活用しています。散歩に出かける際は異年齢での交流を大切にしています。また、グラウンドを活用し、集団でルールの遊びなどに取り組んでいます。室内での全身を使った遊びは、週案で交互にホールを活用できる調整を行い環境を整えています。遊びを描画活動に反映しています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	療育手帳を取得している児童を障がい児として受け入れています。個別指導計画を作成し、一人ひとりの発達に寄り添う保育を行っています。日々の中でサポートを必要とする児童も多く、集団の保育の中での更なる工夫が求められます。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	保育時間帯に合わせて、子どもの年齢や人数を考え、保育の場所や職員体制を工夫しています。朝夕の引継ぎファイルや日々の連絡シートなどで引継ぎを行っています。今後、発達に配慮した保育が課題です。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	就学に向けては、園長の責任のもと、関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成し、小学校につなげています。しかし、日頃の交流の機会がないため、園長が各機関に要望を行っています。	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	健康管理マニュアルがあり、その都度職員間で共有認識をする必要があります。個々の健康管理は、健康手帳に記録し保管しています。発熱や体調不良時は、保育室とは別に保健コーナーなど環境整備の充実が求められます。乳児のSIDS対策として入園時の聞き取りアンケートを行うなどして保護者啓蒙を引き続き行うことを期待します。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
(コメント)	内科健診、歯科検診を実施し、健康手帳で保護者に知らせています。しかし、視力測定や眼科検診など実施されていないので、市にも要望を行っています。子どもの健康管理について、日々の生活に活かすよう伝えているが、十分と言えない家庭もあるとのことから、保健面でのお知らせなど園だよりに掲載するなど検討が必要です。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	アレルギー児も含め、園児全員除去食の対応を行っています。『なかよし給食』と位置づけ、同じ物を食べているなど工夫がみられます。トレーや机などマニュアルに基づいた配慮を行っています。ヒューマンエラーが起きても多重のチェックで事故が起きない工夫をしています。	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	玄関に調理室を位置づけ、保護者が送迎時『給食掲示』を直接目に触れるなど工夫をしています。栽培活動や年齢に応じたクッキング保育を通して食に対して豊かな経験ができることを取り組んでいます。その様子を公開日誌やコドモンでも知らせるなど工夫をしています。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	季節感や地域の文化を取り入れて献立、子どもが安全に安心して食べられる食材選び、陶器など食具選びにも配慮し、乳児以外は担任も子どもと共に同じものを味わうなど保育の中での位置づけが明確です。個々に配慮し、自分で食べられる量を大切にされています。おかわりで量を調整して対応されています。月1回給食会議や法人2園の会議を行い、給食を検討する場を設けています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	0~2歳児までは、個々の連絡ノート、3~5歳児は、公開日誌やコドモンなどで日々の保育を伝えています。園として、子どもと保護者間で保育を話してほしいという目的があります。個々に連絡する必要がある時には、電話で直接話をし、対応しています	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	保護者と日々コミュニケーションをとり、信頼関係を築くように努力しています。業務や時間的に難しい時もありますが、保護者会がないので、保護者と相互理解を図る取り組みは一層重要です。	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	<b>b</b>
(コメント)	児童虐待については、早期発見につなげるため、一日1回は服を着替え異常を発見しやすい機会を作っています。今後も、児童虐待マニュアルにも基づく研修の積み重ね、家庭の養育状況を職員間で情報共有し、保護者とのコミュニケーションを一層、重ねる必要があります。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	<b>b</b>
(コメント)	保育日誌や年間総括で保育の振り返りは各年齢毎にクラス担任として行われています。しかし、保育士等の自己評価や保育所全体の自己評価は行われていないので、今後の課題です。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	<b>a</b>
(コメント)	体罰や不適切な保育が行われないよう研修や職員会議での取り組みを多くもっています。職員間でも相互に伝えられよう適時気をつけています。また、人権養護のためのセルフチェックにも取り組んでいます。	

## 利用者(子ども)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	保育所入所保護者
調査対象者数	86世帯
調査方法	

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

--

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	入所している保護者
調査対象者数	86世帯中51世帯回答
調査方法	当評価機関が作成したWebによるアンケート

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

回答率は59%でした。千代崎ポプラ保育園に入所して3年以上の保護者が49%回答をしていることから保育園の全体が概ね理解されている保護者のみなさんが回答を寄せていると考えられます。

NO1「入園にあたって、保育園の理念や方針について、十分に説明がありましたか?」「とてもそう思う」「まあそう思う」併せて86.3%ありましたが13.7%と1割の保護者が「あまりそう思わない」と応えていることから保育園の柱になる「理念」や「基本方針」について保護者への理解と周知について職員とともに検討することが必要です。

一方、NO4「保育園の保育内容に満足されていますか」は「とてもそう思う」「まあそう思う」併せて93.2%の保護者が満足しています。

自由記述では「千代崎ポプラ保育園は安心して子どもを預けることが出来ます。言うことなします。ぜひ卒園まで通わせ続けたいです」「どの先生も子どもと同じ目線で会話してくれ子ども自身も喜んで登園している」と保育園への肯定的な意見がありました。

NO15「給食、おやつなど、食事内容に満足されていますか」は「とてもそう思う」「まあそう思う」併せて98%の保護者が満足しています。保育目標に「心身ともに健康な子ども」と掲げていることから食育にこだわり、昆布、カツオなど無添加・自然食を大切にしていることが保護者にも評価されていることが伺えます。

NO16「食物アレルギー対応は十分にされていると感じますか」「とてもそう思う」「まあそう思う」併せて100%の保護者が保育園の対応について満足しています

自由記述には○「土曜日の給食を出してほしい」ことや保護者からの意見や要望に対して園としてどのように対応するか園として決定したことについて報告や説明を行ってほしいことが書かれていました。また、○もう少し衛生面で気を配ってほしいことやお昼寝のお布団を持って帰った時、量のホコリが付着していることについても記述がありました。さらに床や階段の掃除をもう少ししっかりとしてほしい等の意見が寄せられていました。

引き続き、保育園と保護者が意見交流しながら子どもを真ん中によりよい保育園づくりを目指していくことを期待します。

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

#### ▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

#### ▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等